

昭苑こども園に園児が在園する保護者の勤務先事業主の皆様

酒々井町長 小坂 泰久  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための昭苑こども園の一部再開について

日頃より当町の子育て支援行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和3年2月6日(土)から当町昭苑こども園を新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休園としておりましたが、印旛保健所及び昭苑こども園の迅速な対応により、施設内集団感染が終息いたしました。つきましては、令和3年2月24日(水)より昭苑こども園において保育事業及び学童保育事業から部分的に再開いたします。一部再開に伴い、対象期間や対象者は下記のとおりとなりますので、事業主の皆様におかれましては、このような状況をご勘案いただき、昭苑こども園に在園する園児の保護者の勤務につきまして、引き続きご配慮をいただきますよう、よろしく願いいたします。

記

1.一部再開期間 令和3年2月24日(水)から令和3年2月27(土)まで

2.対象者

- ① 医療関係、保育・介護・障害者支援関係、インフラ関係(公共交通機関、電力・ガス・水道・通信事業等)、食品・生活必需品供給関係等に従事する者
- ② その他家庭での保育が特に困難である場合

3.その他

令和3年3月1日(月)から上記以外の保育対象者及び幼稚園事業を再開する予定ですが、緊急事態宣言中においては可能な限り「家庭での保育」や「時短勤務」等の協力を保護者様にお願いしました。また、印旛保健所から濃厚接触の連絡を受けられました保護者様については、国が示している期限までの療養を周知されているため、町は期間中の自粛をお願いしています。どうぞ、事業主様のご理解、ご協力を重ねてお願いいたします。

担当

こども課子育て支援班

代)043-496-1171(372、373)